



6 都県で満場の傍聴人が見守る中、 第一回裁判が開かれました

1月から3月にかけて、茨城、栃木、群馬、東京、埼玉、千葉と、順次各地裁で行われた第一回裁判には、どこでも傍聴席に入りきれないほど、大勢の人が詰めかけました。東京でも、原告席に補助イスを出してぎゅぎゅめにすわっても、結局、40人の傍聴席には収まりきれず、多くの方に廊下で聞き耳を立てて頂くしかありませんでした。

東京は裁判所のスケジュールがつかまっているのか、開廷時間は30分、原告の意見陳述の時間は15分と限られていたので、パワーポイントによる説明は避け、弁護団事務局長の只野さん、多摩の地下水を守る会の梅沢さん、当会の事務局の田中さんが5分ずつ、力強く意見陳述書を読み上げました。その陳述書をこのニュースにも掲載しましたので、ぜひお読み下さい。

その後の弁護士会館での説明会にも80人ほどの出席があり「ダムが止まらなければ、道路建設を止めることもできないと考えている」「もっと裁判開催のペースをあげるべきでは」「ハッ場の自然を見せるなど、映像を使うとインパクトがある」など、熱いエールやアドバイスを頂きました。

法廷や説明会に来て下さった皆様、本当にありがとうございました。おかげさまで、多くの市民が怒りを持ってこの裁判を見守っていることを、裁判官や被告に印象づけることができました。次回は、4月20日。被告側が「訴えの却下」を求めるのに対し、高橋弁護団長が口頭で反論を展開する予定です。またぜひ多くの方に来て頂き、さらなる関心の高まりを示したいものです。ぜひご来廷下さいませよう。なにとぞよろしくお願い致します。

国会の予算委員会でも、共産党の塩川てつやさん、民主党の神風ひでおさんがハッ場ダムの問題を質問し、国側は、ハッ場ダムの治水効果がないこと、完成時期が遅れることなどを認めざるをえませんでした。

こんな無法なダムを決して作らせてはなりません。法廷の外でも、学習会、現地見学会、イベントへの参加、勧誘、ブックレット販売、マスコミや議員への働きかけ、あらゆる手段を使って、ハッ場の問題を広め、反対の声を大きくしていきましょう。どうぞ、ご協力をお願いします！

傍聴に行こう!

第2回裁判

日時：2005年4月20日(水)10:00～10:30

場所：東京地方裁判所 6階 606法廷

*第1回目同様 裁判後、弁護士会館で説明会を行います。

現地映像の紹介もする予定です。

*ホームページができました ぜひ見てね!

「ハッ場ダム訴訟」各地の裁判の状況や訴状・答弁書などが載っています <http://yamba.sakura.ne.jp/>

「ハッ場ダムを考える会」地元新聞の記事や、鳥たちのスライドショーなども見ることができます

<http://www.yamba-net.org/>



意見陳述要旨

2005年2月16日

弁護士 只野 靖

1 私たちが、この訴訟で求めているものは、群馬県吾妻郡長野原町に建設が予定されている八ッ場ダムについての、東京都知事と東京都水道事業管理者による治水負担金、利水負担金の支出の各差し止めと、過去1年分の支出金の返済です。

2 私たちが、八ッ場ダムの建設に反対する理由は、単純明快です。

(1) まず第1に、八ッ場ダムには、利水上の利益がありません。

新規の水源開発を全く行なわなくても、すでに、東京都の都市用水の保有水源は、地下水を含めて、1日あたり690万[?]に達しています。夏場、最も需要がある時期でさえ、1日最大給水量は522万[?]程度であり、現実には160万[?]以上の余裕があります。使われなかった水は、文字通りに、水に流すしかありません。利根川流域では、1997年度以降、多数のダム等の利水計画が中止されています。利水の必要性は、全くありません。

(2) 第2に、八ッ場ダムには、治水上の利益もありません。

利根川の治水基準点である八斗島の基本高水流量は22000[?]/秒と設定されていますが、その前提となったのは、1947年のカスリン台風時、同地点で17000[?]/秒の洪水流量があったという推定です。

しかし、基準点の洪水流量はその後50数年間にわたり、10000[?]/秒に届いたことが1回あるだけです。基本高水流量設定は、明らかに過大な設定です。

この点をひとまず措くとしても、八ッ場ダムは、基準点における洪水流量調整には、全く寄与することがありません。カスリン台風と同様の降雨が利根川流域にあった場合のシミュレーションとして国土交通省が発表している資料によれば、八ッ場ダム地点の最大洪水流量は、わずか1240[?]/秒であり、しかも、その出現時刻は基準点八斗島の洪水流量がピークに達する時点よりも12時間も早いというものです。八ッ場ダム地点で最大洪水をカットしても、八斗島地点の最大洪水流量に対する低減効果は限りなくゼロに近いのです。

八ッ場ダムが計画されている吾妻渓谷は、両岸の山が接近する狭窄部を随所に有し、洪水の流下がそこで緩和されるため、人工的なダムを建設するまでもなく、もともと自然それ自体が洪水調節機能を有しています。このように、八ッ場ダムを建設しても、治水上、何のメリットもありません。

(3) 第3に、八ッ場ダム建設予定地は、地滑りの危険があり、ダム決壊の危険があることです。

1970年6月10日の衆議院地方行政委員会で、八ッ場のダムサイトの安全性の議論がなされていますが、そこでは、建設省は「ダムサイトの地盤は不安定」という報告を行っていました。すなわち、その当時、ダムの設定地点を現在の地点(上流案)とするか、そこから下流600メートルの地点(下流案)とするかが比較検討されていたのですが、建設省は、地盤の安全確保を理由に「下流案」を強く主張し、現在の地点にダムを建設することに強い難色を示していたのです。

以上のとおり、八ッ場ダム建設は、文字通り、百害あって一利なしと言えます。

3 2001年2月20日、長野県知事は、「数百億円を投じて建設されるコンクリートのダムは、看過し得ぬ負荷を地球環境へと与えてしまう。」とする脱ダム宣言を発表し、下諏訪ダムを中止しました。

かたや、2003年11月、東京都知事は、国土交通省から示された八ッ場ダム建設計画の当初事業費約2110億円から約4600億円に増額される計画変更案に対して、利水・治水の必要性等の本質的な議論を一切回避して、漫然とこれを受け入れました。

我が国では、一旦作られてしまった“国策”を変更させるのは、容易なことではありません。

しかし、真に100年の大計を考えるならば、司法にゆだねる以前に行政が自ら判断すべきところですが、八ッ場ダム建設に関しては、残念ながらその兆しは全くありません。

私たちは、今後、本法廷において、八ッ場ダムの建設目的がすでに失われており、そのような八ッ場ダム建設に対して、公金の支出をすることが違法であることについて、立証を尽くしていく予定です。

4 この意見陳述の最後に、八ッ場ダムの建設計画によって、人生を左右された地元群馬県の人々、とりわけ水没予定地の人々の苦悩の歴史にどうしても触れざるを得ません。

ハッ場ダムについて、予備調査が開始されたのは、1952年5月のことです。実に52年以上前のことです。その後、群馬県の地元、特に水没予定地では、当然のことながら、激しいダム反対運動が展開されました。

この法廷にいるほとんどの人は、都会であれ、田舎であれ、それぞれ、生まれ育った場所、ふるさとと呼べる場所を持っているはずで、目を閉じれば、懐かしい場所に、幼かった時の記憶がよみがえることでしょう。そして、その気になりさえすれば、何時でも、そこに戻ることができるはずで、

しかし、ダム水没地予定地の人々には、それは許されなくなります。想像してみてください。自分の生まれ育った故郷が、ダムの下に沈み、2度と目にすることができないということがどういうことかを。そして、地元の方々の苦しみ、今なお続いていることを。

それでも、まだ、ハッ場ダムが、下流の人々の役に立つと信じられるならば、どれほど救われることでしょうか。しかし、現実、ハッ場ダムは、誰の役にも立たないどころか、未来の世代から、やっかい者扱いを受けることは確実です。

私たちは、ハッ場ダム建設に断固反対し、建設の中止を求めます。そして、水没予定地の方々には、これまでの苦悩に対して、可能な限り正当な補償がされることを望みます。

私たち下流に住む者は、ハッ場ダムに無関心だった過去を変えることはできません。しかし、今から、未来を変えることはできます。

この訴訟が、その一歩となることを期待します。

以上



今、現地では・・・

ダムサイト予定地周辺では、ボーリング調査が進み、川原湯温泉駅周辺では、大規模な地すべり対策工事によって山肌が削り取られ、現地はまるで土木工事のテーマパークのようです。しかし、JRや国道の付け替え工事など、主な付帯工事は遅々として進んでいません。

1985年、現地在がダム計画を受け入れたのは、旧建設省の示した「現地再建（ずり上がり）方式」、つまり、ダム湖のほとりにみんなで一緒に移転し、温泉街を再興できると信じたからでした。ところが、代替地（移転先）造成は大幅に遅れ、一年前に発表された地価も割高でした。住民側は繰り返し地価の引き下げを求めてきましたが、2月末の最終回答でも、国土交通省は応じませんでした。この3月、4つの地区は価格受け入れを決めましたが、温泉街のある川原湯地区は「これでは旅館業として生活再建できない」と、受け入れを拒否しました。結局、他の地区も川原湯地区に歩調を合わせましたが、交渉の行く先は見えません。代替地への移転は今年度開始の予定。しかし、水没予定地340戸のうち、すでに189戸は見切りをつけて他所に転出し、代替地に移転する旅館は数軒とされています。

「現地再建」の夢は、ダム計画を飲ませるための欺瞞に過ぎなかったのです。

意見陳述

2005年2月16日

田中清子

私は10年前から「都市の水源自立をめざして、雨水を資源として活用しよう」という市民運動に参加してきました。

東京に降る雨は年間約25億トン、都民の総水使用量約20億トンをはるかに上回る量です。そのほとんどが地下に戻されることなく、巨大な排水システムにより下水として捨てられています。その一方で巨額の税金を投入して、自然破壊して造ったダムに水源を依存している大都市のあり方はなんと不合理なことでしょう。コンクリートとアスファルトで固め、健全な水循環を断ち切っている都市構造は、集中豪雨に見舞われれば、たちまち都市洪水をひきおこすリスクをはらんでいるのです。

もし、雨を排除するのではなく、水資源として貯留し活用するならば、東京の水事情は大きく変わる可能性を秘めています。雨水利用の原点はここから始まりました。私たちは「遠くのダムより、身近かに水源を！」という合言葉で、各家庭に200リットルの雨水タンクを設置しようという運動を進めています。屋根と雨桶さえあれば、小さなバケツから大型タンクに至るまで自由自在に雨水を貯めることができます。災害時の非常用水にも活用できることから、助成金制度を導入して普及につとめる自治体が全国的に増え、東京でも9つにのぼっています。

我家でも駐車スペースの下に2トンのタンクを設置して、トイレ用水はすべて雨水だけで賄っています。両国の国技館、東京ドームなど、大規模施設の雨水利用はよく知られているところですが、学校、公共機関、集合住宅でトイレ用水に雨水を利用する環境共生建築は増加しつつあるのです。

循環型社会の創造をめざす東京都が、こうした試みの先頭に立って、水の総合政策の一環として雨水利用を進めれば、公共施設をはじめ、民間施設、個人住宅での雨水建築は飛躍的に増加するでしょう。小さな点が大きな面となり、雨水を貯めて活用することから学ぶ水の大切さは、都民の節水意識を高めて、今後一層、水需要の低減に拍車をかけるのは必至です。新しい水源開発など、全く必要ありません。

しかるに、東京に約50年前から八ツ場ダム計画がのしかかっていたことを、私は1年半前まで全く知りませんでした。本当に無知だったと思います。2003年11月、初めて川原湯温泉を訪ね、紅葉に彩どられた渓谷を目の当りにして、今さらここにダムを造って自然を破壊し、温泉街を水没させるなんて絶対に認めるわけにいかないと決心しました。

この半世紀、社会的にも経済的にも著しい変化があり、東京都はすでに十分な水源を保有しているではありませんか。水需要は横ばいが続き、2015年をピークに人口減が予想され、水余りの時代になると予測されています。東京都はこうした客観的事実にもとづいたダム計画の見直しや十分な検証をどれだけ行ったというのでしょうか。明確な説明責任を果たさないまま、総事業費の増額にあっさり同意して、その負担を一方的に納税者に転嫁しようとする行為は到底納得がいきません。この期に及んで新たなダムを造ることは、税金のムダ使い以外の何ものでもありません。

これから私たちが為すべきことは、50年にわたって八ツ場ダム計画のために生活と人生設計を踏みにじられてしまった地元住民の方々へ、最大限の償いをするのではないのでしょうか。と同時に今後の生活再建のために、十分な補償を行うよう国と関係自治体に責任をとらせるのではないのでしょうか。

そのためにも、八ツ場ダムが必要ない、有害でさえあるという事実を十分検証して下さるよう要望して、私の意見陳述を終わります。

八ツ場ダム住民訴訟 原告 陳述

2005年2月16日

梅沢 みどり

府中市の梅沢みどりです。本日は私の地下水に関わる体験を通して、私たちが八ツ場ダムを望んでいないことを皆さんに訴えるために参りました。

我が家の蛇口をひねると、地下水が4割、河川水が6割ブレンドされた水道水がほとぼしり、毎日の生活を豊かに潤してくれます。地下水が4割と言いましたが、市内の別の浄水場では9割を地下水でまかなっている地域もあり、府中市と府中市民は昔から足元の水源である地下水を大切に使ってきました。

府中市と同じように多摩地区の多くの自治体が地下水を水道水源として位置づけています。昭島市の水道事業は100%地下水ですし、三鷹市、調布市、武蔵野市、国立市などは6割が地下水です。

私が地下水に関心を持ったのは、1983年、府中市内の水道水源井戸が発ガン性のある有機溶剤によって汚染されたことがきっかけでした。汚染の拡大を心配した私たちは「府中井戸ばた会議」という市民グループを作り、汚染井戸の浄化を東京都と府中市に働きかけた結果、初めは消極的だった都や市も次第に地下水の重要性を認めるようになり、やがては汚染浄化に積極的になってきました。現在、私たち府中市民はきれいに浄化された、安全な地下水を飲み続けています。

ところで、水道水が地下水から河川水に切り替えられたのは、今から30~40年ほど前、東京の人口急増による地下水の過剰汲み上げが原因で地下水位が低下し、その影響で地盤沈下が進んだからだと認識しております。しかし、地下水の揚水規制が実施された結果、都内の地盤沈下はすでに収まっていますし、それどころか、地下水位の上昇さえも確認されています。

聞くところによると、東京駅や上野駅等の地下駅では重石を入れてどうにかバランスを保っている状態であり、また、地下の工事現場では予想以上にあふれ出す地下水の処理に困りはてているそうです。

21世紀はこれらの地下水をさらに有効に使っていく時期、言い換えれば、地下水を河川水に転換するという水道行政の方向性自体を見直す時期に来ているのではないのでしょうか。

このような状況であるにも関わらず、東京都は地下水を保有水源量に入れず、今までどおりの水道政策を推し進め、八ツ場ダム建設に膨大な予算を投入しようとしています。そして東京都の「安全でおいしい水プロジェクト」は、莫大な税金と労力をかけて遠くから運んできた川の水を、さらに税金を使って高度処理して、都民の飲み水として供給するという、とてつもない計画です。

また、この「安全でおいしい水プロジェクト」では今まで水源として活用してきた地下水のことに全く触れていません。現に多くの多摩地区の自治体が地下水を水道水源として使っているのに、これを認めないのも全くおかしい話です。このようなやり方の中には、費用対効果、自然環境保護、市民参加、などといった、東京都が口を酸っぱくして推奨している施策はどこにも見あたりません。

現実を直視して、全く必要のない八ツ場ダムに莫大な税金をつぎこむことは大きな間違いであることを検証して下さい。これで私の意見陳述を終わります。

2005ハッ場ダム**青葉ツアー**
現地バス見学と吾妻渓谷ハイキング

新緑の5月、美しいハッ場を見に行きませんか？

日時：5月7日(土)～8日(日)

新緑のバス見学・川原湯温泉泊・吾妻渓谷散策・梅林パンフルートコンサートなど

5月7日(土) 集合：高崎駅東口交番前より11:00バス出発
 見学：品木ダム、草津中和工場、長野原取水堰など
 バス乗車費用：2800円

宿泊：川原湯温泉に宿泊(2食付11,000円予定)

5月8日(日) 散策：吾妻渓谷、ダムサイト予定地の川原など

昼食後、パンフルートコンサート

ハイキングコンサート参加費：1500円

申し込み締め切り：4月20日

* 問合せ先：Tel/Fax042-341-7524(深澤)



やま、かわ、うみ、そらフェスティバル

日時：2005年5月21日(土)雨天決行

場所：国営昭和記念公園(立川)みんなの原っぱ

第1部 AccessTime (NGOなど多数出展)

10:00～16:00 公園入園料400円必要

第2部 ArtLiveTime (インディーズバンド多数出演)

16:30～20:30 昭和記念公園前 特設会場

チケット 前売り3,000円(当日3,500円)

ハッ場ダム関連の
 ブースで展示・販
 売やります！
 クッキー、パスタなど

第2回 ハッ場ダム学習会

**様々な災いをもたらす首都圏最後の巨大ダム計画
 東京都民にとってハッ場ダムとは？**

日時：2005年5月28日(土)

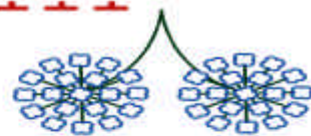
午後2時～4時

場所：江戸川グリーンパレス 2階芙蓉の間

(新小岩、小岩、船堀からバス江戸川区役所前下車徒歩5分)

講師：嶋津暉之さん(水源開発問題全国連絡会)

資料代：300円



*****ハッ場ダムをストップさせる東京の会への入会のおさそい*****

これから続く裁判を勝ち抜くためにおおぜいの力が必要です。

まずは、東京の会に入会していただき、継続的にご支援下さいますようお願いいたします。

東京の会は年会費 1口1,000円です。(何口でも)

会員の皆様には、会報(年4回程度)や裁判期日のお知らせ、講演会やイベント開催の情報を
 お届けする予定です。

会費、カンパは下記の郵便局の振替口座へお振り込みください。(なお、通信欄には、会費・カンパの別、
 また、連絡経費の削減のためのFAX番号やメールアドレスなどもご記入ください)

振替：00120-8-629740 **ハッ場ダムをストップさせる東京の会**